

2022(令和4)年7月~12月講習日程表 R4.7.6

印は日曜祭日 休業日 講習日程は都合により変更する場合がありますので、事前にご確認して下さい。 <<フォークのコースはコースの1・4日目の2日間で実施します>>

講習種類	日/曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
7月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日
7月 安全衛生・特別教育	教育																															
8月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
8月 安全衛生・特別教育	教育																															
9月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水
9月 安全衛生・特別教育	教育																															
10月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
10月 安全衛生・特別教育	教育																															
11月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
11月 安全衛生・特別教育	教育																															
12月 技能講習	車両系・高所・フォークリフト 玉掛け・小型移動式クレーン	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
12月 安全衛生・特別教育	教育																															

”各料金は、講習料・教材費(テキスト等)・写真・10%の消費税込です”

車両系建設機械(整地用等)運転技能講習(機体質量3t以上)					車両系建設機械(解体用)運転技能講習(機体質量3t以上)					
コース名/時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計	コース名/時間・日数	受講資格	受講料	教材他	合計	
A/38h・5日	下記資格・経験無	93,000	2,000	95,000	日本B/5h・1日	一車両系建機(整地)技能講習有	18,000	2,000	20,000	
B/18h・2.5日	自動車免許無・小型車両系経験6ヶ月有	43,000	2,000	45,000	外国D(トルコ)/6.5h・1日	一車両系建機(整地)技能講習有	23,000	2,000	25,000	
C/14h・2日	大型特殊自動車免許有 又は自動車免許有且つ小型車両系経験3ヶ月有	40,000	2,000	42,000						
(トルコ・ベトナム) (DEF同時実施日程:D1~6日の6日、E1~4日の4日、F1・2・4日の3日)					フォークリフト運転技能講習(積載荷重1t以上)					
外国コース: D44.5h/6日 ¥110,000, E24.5h/4日 ¥58,000, F18.5h/3日 ¥53,000					A/35h・4.5日 下記資格・経験無 33,000 2,000 35,000					
小型移動式クレーン運転技能講習(1t~5t未満)					B/31h・4日 自動車免許有・経験無 給 27,000 2,000 29,000					
A/20h・3日 下記資格・経験無 給 29,000 2,000 31,000	C/16h・3日 クレーン免許有・玉掛け技能講習有 26,000 2,000 28,000					C/14h・2日 大型特殊自動車免許有(カテラ限定除) 又は自動車免許有・小フォーク経験3ヶ月有 22,000 2,000 24,000				
高所作業車運転技能講習(10m以上の高さ)					外国コース: D(免無)40.5h/5日 ¥42,000, E(免有)34.5h/4.5日 ¥38,000					
A/17h・2.5日 自動車免許無・下記資格無 41,000 2,000 43,000	B/14h・2日 免許有orフォークor車両系技能講習有 38,000 2,000 40,000					特別教育				
C/12h・2日 移動式クレーンの免許or技能講習有 36,000 2,000 38,000	Aコースは希望に応じ適宜実施致しますので、ご相談下さい。					安全衛生教育				
玉掛け技能講習(1t以上のクレーンでの作業)					教育種類 日数時間 受講料円					
A/19h・3日 下記資格・経験無 給 23,000 2,000 25,000	C/15h・3日 クレーン免許・小型移動クレーン技能講習有 20,000 2,000 22,000					★小型建機(整地)(3t未満) 2日13h 14,000				
玉掛け技能講習とクレーン運転特別教育(5t未満の天井クレーン)の併合講習					★ローラー運転 2日10h 14,000					
4日 玉掛けは上記と同一、講習はAC同一内容で実施 30,500 4,000 34,500	左記玉掛け・クレーン運転併合講習は、玉掛け又はクレーン運転のみの単独受講も可能です。玉掛けは1~3日目、クレーンは1・4日目受講で単独講習になります。					★チェンソー(18時間・令和2年8月~) 2日18h 19,000				
					★旧資格は法改正、下記補講を受講で、2年8月~有効					
					★伐木補講I [則36条8]半日2.5h 5,500					
					★伐木補講II [則36条8の2]1日5h 10,500					
					★高所作業車運転 2or1日9h 14,000					
					★クレーン運転(5t未満) 2日13h 14,000					
					★研削といし(自由研削) 1日6h 11,000					
					★足場/粉じん/酸欠/フルハネス/安全帯 1日 10,000					
					★石綿建築物等解体 1日4.5h 9,000					

人材開発支援助成金・建設労働者技能実習 建設業事業主様への助成金!!(車両系(解体)・高所・玉掛け・小型移動式クレーンの技能講習と印対象)

助成金受講は、御予約時「助成金利用」の申告をいただき、受講後申請手続きを行います。提出先は「**あいち雇用助成室(愛知県)**、**ハローワーク(岐阜県)**」です

助成金適用の条件は、《中小建設業事業主》で、《雇用保険に12/1000で加入している》こと、《受講者が被保険者である》ことです。《講習料の6割~(経費助成)》と《6,850円~の日当(賃金助成)》が支給されます。支給申請は、講習終了後2カ月以内に手続きが必要となります。支給申請に必要な書類の作成は当教習センターにてお手伝いします、予約時に申し付け下さい。【その他助成金必要な証明印お申し付けください】

給 ハローワークの教育訓練給付金 **フォークリフトB、小型移動式クレーンA、玉掛けA**(雇用保険の支給要件期間3年但し初回は1年)